

日本医師会 第6回男女共同参画フォーラム 「男女共同参画のための意識改革」に参加して



沖縄県医師会女性医師部会 委員
(国立病院機構沖縄病院) 大湾 勤子

今年で6回目となる日本医師会主催の男女共同参画フォーラムは、鹿児島市で7月24日に開催されました。出席者名簿の参加者はこれまでで最多の483名と盛会でした。あいにく搭乗予定の飛行機が、計器不具合のため遅延後、乗り換えとなり、遅れること2時間。会場に到着したのは、式次第の後半部分のシンポジウムの最中でした。残念ながら前半は、ご紹介できませんが、参加した感想を述べたいと思います。

シンポジウム「男女共同参画のための意識改革」

1. 医学生の意識改革

鹿児島大学医学部6年生 谷 有貴さん

結婚後医学部に入学。2年生、4年生の時に長男、次男を出産。その間にうつ状態になったり、休学、留年などの経験をしたが、現在は復学し6年生に在籍（長男4歳、次男2歳）。彼女の経験から、医学生の意識改革として①自分たちは社会に育ててもらっていると意識すること、②社会に貢献する義務があると考え、③働き続けるために、自分らしく頑張るには何がベストか考える、④欲張りに、自分の「ベスト」をアピールして協力を得る、⑤周りへの感謝を忘れないことを挙げていました。子供の存在で勉強時間を確保することは厳しいが、一方で勉強に身が入り真剣に取り組むようになったこと、病児保育の必要性を感じていることを述べていた。会場から、同級生の反応はどうであったかという問いに、「男女を問わず『身近なロールモデルとして参考にしている』と温かい支援を受けている」と答えていた。

2. 男性医師の意識改革

鹿児島県医師会会長 池田 琢哉氏

鹿児島は薩摩の時代から「男が家族を養い、女は家庭を守る」という性別役割分業が当然とされてきた。今、男女の共同・男女の対等を実現しようとするれば既存の権利や現状の猶予を譲歩したり、放棄したりしなければならないのは主として男性である。男女共同参画というのは、熟年世代の多くの男性にとって頭ではわかっている、なんとなく抵抗を感じるものである。医師会長ご自身が今回のテーマに取り組むにあたり、これまでの自分を、男女共同参画時代を生きる自分に変えるための改造・実践に努力を始めたことをユーモア混じりでお話になり、会場は大いに盛り上がっていた。男性医師の意識改革の締めくくりとして「寛容」と「涵養」（両方の「かんよう」）が必要だと感じたと述べておられた。

3. 病院長・病院管理者の意識改革

新しい労働環境を模索してワークバランスの視点からー 富山市民病院 泉 良平氏

医療ニーズの変化によって、急性期医療における病院医師の負担は格段に増えている。病院長・病院管理者には、「勤務医が疲弊することなく、働くことに喜びを感じずる労働環境を提供することが、病院医療を守るうえで必要である」と意識改革することが要求される。女性医師の能力を活用できるように労働環境を改善することが、病院医療の質を向上させるために必要な医師の確保につながる。自らの生活やいのちを犠牲にしてまで働いてきた医師像は過去の

ものである。病院長は、良好なワークライフバランスの下で、男女を問わず医師が能力を發揮できる病院環境を提案し、また短時間勤務正規雇用制度などを採用して、勤務医の労働環境を改善することを模索すべきである。その結果、そのことが医師確保につながり、病院経営の安定と医療の質の向上がもたらされることに気付くべきときが来ているという内容であった。会場から、正規雇用を増やすと人件費の割合が高くなり経営上負担はないのかという声があったが、短時間正規雇用は条例化されていること、身分を保障することで若手に働く喜びを与えることができ、結果として仕事の能率が上がり患者増、収益増にもつながると説明された。大学病院勤務の場合、非常勤の期間が少なからずあり、大学退職時の退職金や年金に差がついてしまうご自身の経験から、非常勤ではなく短時間正規雇用をぜひ進めてほしいと強調された。

富山市民病院の
医療労働環境への対応

- ・医師夜勤変則勤務制度<準夜を当直とし、深夜を勤務とし、翌日の勤務を免除(長時間連続勤務の回避：平成15年)>
- ・一週間のリフレッシュ休暇の取得(1年に1回)
- ・医療事務クラークの導入(平成20年)
- ・病児保育(平成21年1月)
- ・短時間正社員(育児短時間勤務)制度の導入(平成21年)
- ・ワークライフバランス委員会の設置(平成22年)

(スライドより引用)

4. 社会の意識改革

南日本新聞社編集兼論説委員会委員

岩松 マミ氏

ご自身も女性記者として第一線で活躍なさっているが、医師の世界のみならず記者の世界も女性は結婚、出産を契機に退職することが多い。鹿児島県は全国に比べ男女共同参画は立ち遅れている感がある。女性進出はさまざまな分野で進んでいるが、内閣府男女共同参画局の岡島敦子氏が基調講演で述べられていたように、固定的役割分担意識がいまだに根強いことも一

因である。最近では育児休業をとる男性も少しずつ増えており、多様な体験が社員を成長させると積極的な取り組みを進める企業もある。柔軟な若い世代の出現で、ゆっくりだが意識は少しずつ変わってきている。ワークシェアリングによって男女を問わず皆が働きやすい環境に変わっていくことに期待したいと述べられた。

5. 女性医師の意識改革

東京女子医科大学病院長・消化器内科教授

白鳥 敬子氏

女性医師数の増加はめざましいが、真の男女共同参画が実現するには女性医師側の意識改革も重要である。医師は国民の健康と生命を守るという社会的使命を持つ職業である。女性医師には、出産・子育てなどペースダウンを余儀なくされる期間もあるが、完全離職を避け、自らのライフプランに応じた貢献の仕方を選択することが大切である。どのような状況においても新しい情報や知識の習得など、常時自ら研鑽する姿勢を貫き、専門医を取得しキャリアを高め、ワークライフバランスから勤務形態を提案するなど自ら道を開拓する気概も持つことが重要である。このような姿勢と気概こそが昇格や復職の際、力強いアドバンテージとなる。医師として社会に貢献できることは素晴らしいことであり、プロフェッショナルとしての自信と誇りをもって医療に臨み続けて欲しい。そしてこのような高い志をもった女性医師が一人でも多くリーダーとして育成されることが期待される。強調されていたことは、医師を志した原点にもどり、all or nothingではなく、仕事と生活をたして100点として継続していくことが大切だということであった。

5名のシンポジストの講演のあと、引き続き質疑応答があった。たくさん質問があったが、女性医師に限らず男性医師も働きやすい環境を整えていくための意識改革の啓蒙が必要であることが再確認されていた。

固定的役割分担への意識改革をとおして、男女を問わずワークライフバランスを考えながら勤務形態を選択することは、医療崩壊を防ぐことに重要であると再認識しました。高齢化社会が進む中、出産、育児のみならず介護と仕事の両立を可能とする労働環境整備と実効が必要だと思いました。

沖縄県医師会女性医師部会でも、これまでシンポジウムを開催し女性医師の現在抱えている問題や、復職・就業支援へのアドバイスなどに取り組み始めています。復職支援プログラムの充実や短時間正規雇用制度の普及などにより、仕事を継続できる環境づくりに微力ながらこれからもサポートしていきたいと思えます。修学旅行以来、?十年ぶりの桜島を見ることができたことも収穫でした。

今回は、平成23年7月23日に秋田県で本フォーラムが開催されます。会を重ねるごとに盛会となっていく本フォーラムが、すべての人びとの意識改革と社会的基盤の整備、施策の実現につながることを期待します。

次 第

開 会	日本医師会常任理事	保 坂 シゲリ
挨拶	日本医師会長	原 中 勝 征
	鹿児島県医師会長	池 田 琢 哉
基調講演 「我が国における男女共同参画」	内閣府男女共同参画局長	岡 島 敦 子
報 告		
1. 日本医師会男女共同参画委員会		
前男女共同参画委員会委員長	中 川 やよい	
2. 日本医師会女性医師支援センター事業		
	保 坂 シゲリ	
シンポジウム 「男女共同参画のための意識改革」		
1. 医学生意識改革		
鹿児島大学医学部6年生	谷 有 貴	
2. 男性医師の意識改革		
鹿児島県医師会長	池 田 琢 哉	
3. 病院長・病院管理者の意識改革		
男女共同参画委員会委員/富山市立富山市民病院長	泉 良 平	
4. 社会の意識改革		
南日本新聞社編集委員	岩 松 マ ミ	
5. 女性医師の意識改革		
東京女子医科大学病院長	白 鳥 敬 子	
総合討論		
第6回男女共同参画フォーラム宣言採択		
男女共同参画委員会委員	田 村 博 子	
次期担当医師会会長挨拶	秋田県医師会長	小山田 雍
閉 会	日本医師会副会長	羽生田 俊

